議　　長　日程第３「町長の行政報告」に入ります。

町　　長　皆様、おはようございます。７月20日に関東地方の梅雨明けが宣言されて以来、夏本番の暑さを感じている今日この頃でございますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

さて、去る７月24日に、令和８年第３回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変公私にわたりお忙しい中、議員全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開会されますことを、まずもって御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

令和８年第２回定例議会以降の事業や行事につきましては、９月定例会において御報告させていただきますので御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の臨時会での案件でございます。

議案第35号工事請負契約の締結について（令和７年度松田町立松田中学校屋内運動場改修工事（繰越明許））は、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会に提案するものでございます。

続いて、議案第36号物品購入契約の締結について（令和８年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入）は、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会に提案するものでございます。

議案第37号松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会の議決を得るため、提案をさせていただくものでございます。

これらの案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、担当課長より御説明を申し上げますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

議　　長　町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。９時10分より議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。（９時05分）